

豊前市下水道排水設備指定工事店 指定申請要領

1 資格要件

- ・豊前市に登録されている責任技術者を1名以上専属雇用していること。
- ・福岡県内に営業所があること。
- ・工事の施工に必要な設備及び器材を有していること。
- ・代表者が成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権していない者でないこと。

※ただし、上記要件を満たしていても、過去に指定工事店としての指定を取り消されてから2年を経過していない場合は指定を受けることができません。

2 提出書類及び添付書類

- (1) 指定工事店指定申請書（様式第1号）
 - ・代表者の住民票記載事項証明書
 - ・代表者の身分証明書（破産者でない事等の証明、本籍地で発行）
 - ・代表者の経歴書（様式は任意、代表者記名押印）
 - ・商業登記簿謄本及び定款の写し（法人の場合のみ）
 - ・工事の施工に必要な設備及び器材のリスト（様式は任意、工事店記名押印）
 - ・工事の施工に必要な設備及び器材の写真
 - ・指定工事店の責務に関する誓約書
- (2) 営業所の平面図及び付近見取図（様式第2号）
 - ・営業所外観及び営業所内部の写真を数枚添付
- (3) 専属責任技術者名簿（様式第3号）
 - ・豊前市発行の責任技術者証の写し
 - ・専属を確認できる書類の写し（下記の内からいずれか一つ）
 - ①組合健保、政府管掌健保被保険者証（国民健康保険証は除く）
 - ②雇用保険被保険者資格取得確認通知書および保険料領収書
 - ③従業員全員の賃金台帳または源泉徴収簿および所得税納付額領収書

3 手数料 2,000円 (申請書提出時に持参してください)

4 申請場所 豊前市役所 上下水道課 業務係 (随時受付)

5 申請後の流れ

- (1) 指定工事店の要件を満たしているか審査を行い、その可否を通知します。
- (2) 新たに豊前市の指定工事店として指定された事を告示します。
- (3) 専属の責任技術者は全員、指定された日時に市役所で講習を受けてください。
- (4) 講習の終了後に指定工事店証を交付します。

6 問合せ先

豊前市役所 上下水道課 業務係

TEL : 0979-82-1111 (内線1254)